



府食第317号
平成30年5月8日

各地方公共団体 食品安全担当課長 殿

内閣府食品安全委員会事務局

評価第二課長

リスクコミュニケーション官

食品健康影響評価のためのリスクプロファイルについて（情報提供）

平素より、食品安全行政に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

食品安全委員会では、平成21年6月、自らの判断で行う食品健康影響評価として「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」を公表したところです。

その後も、カンピロバクター食中毒が、我が国の食中毒事例数の上位に位置していることから、平成28年度食品安全確保総合調査により、カンピロバクター属菌に関する知見を収集しました。

収集した知見等を踏まえ、食品安全委員会微生物・ウイルス専門調査会は、食品健康影響評価のためのリスクプロファイル「鶏肉等における *Campylobacter jejuni/coli*」（以下「リスクプロファイル」という。）の調査審議を行い、今般、審議結果を取りまとめ、食品安全委員会においてリスクプロファイルを公表しましたので、お知らせします。

本件について消費者または事業者への情報提供の勉強会等を開催される場合は講師派遣の対応も可能ですのでお問合せください。

なお、本リスクプロファイルについては、消費者庁、厚生労働省、農林水産省消費者庁宛てに通知しておりますので、併せてお知らせします。

（参考）食品安全委員会のホームページで公表

http://www.fsc.go.jp/risk_profile/

（リスクプロファイルに関する問合せ先）

食品安全委員会事務局評価第二課

今西：03-6234-1099（直通）

神津：03-6234-1101（直通）

（講師派遣に関する問合せ先）

食品安全委員会事務局情報・勧告広報課

結城：03-6234-1182（直通）